

令和8年度 省エネ機器等導入補助金 一部機器の申請受付終了について

令和8年4月1日から、一般家庭向け省エネ機器等導入補助金の申請を受け付けておりましたが、太陽熱利用設備、高効率空調機器、高効率給湯機器、高効率照明機器につきましては、予算額の上限に達したため、申請受付を終了しました。

なお、木質バイオマスストーブについては引き続き申請を受け付けています。（令和8年7月31日現在）※申請期限：令和8年12月末日

機器名	性能要件	補助対象経費	補助率
太陽熱利用設備 7月8日 受付終了	①太陽熱エネルギーを利用して給湯に利用するもの ②JIS A 4112で規定する太陽集熱器の性能と同等以上の性能を有するもの	・設備本体 ・その他付属機器 ・工事費(据付・配線・配管工事等)	補助対象経費の3/4以内(50万円を超える場合は50万円)
高効率空調機器 7月31日 受付終了	従来機器より省CO2効果が得られるもの		補助対象経費の2/3以内
高効率給湯機器 7月31日 受付終了			
高効率照明機器 7月31日 受付終了	①～③のいずれかの調光制御機能を有するLED機器であること ①スケジュール制御 ②明るさセンサーによる一定照度制御 ③在／不在調光制御		
木質バイオマスストーブ 受付中	木質バイオマス依存率が60%以上で、副燃料として化石燃料を常時使用することを前提とするものの以外のもの	・設備本体 ・その他付属機器 ・工事費(据付・耐熱・排煙工事等)	補助対象経費の3/4以内(100万円を超える場合は100万円)

令和9年度の省エネ機器等導入補助金につきましては、令和9年3月発行予定の広報誌「龍と子」でお知らせする予定です。